

平成17年度定期総会議事録

1、開催の日時および場所

日 時 平成17年6月18日（土曜日）

開会、午後2時45分 閉会、午後7時45分

場 所 （東京都渋谷区）

国立オリンピック記念青少年総合センター、センター棟503号室

2、開 会

①三谷事務局長より本総会が下記の通り定足数を満たしており、有効に成立した旨を表明。

・会議の構成員の現在数

平成17年6月17日現在の正会員数 1,112名

・会議に出席した構成員の数（書面による表決者または表決委任者を含む）

当日出席者数 28名

書面による表決者または表決委任者数 385名

合 計 413名（注）定足数は正会員の4分の1

②会長より、総会を基調する挨拶が「組織活動と、個人の自由」と題して行われた。

③会長の指名により山川理事が議長に就任し、議長は三谷理事を副議長として諮り、選任された。

④出席者の中から議事録署名人および書記を下記の通り選任した。

議事録署名人について、出席者に希望を募ったところ、下記2名から申し出があり、2人とも異議なく承認された。議事録署名人

石井 陽子（神奈川県）

西川 優子（関西）

書 記 加藤 凱信（東京）

⑤議事録署名は、議長、議事録署名人および代表小西菊文が行う。

3、会議における議決事項

第一号議案 事業報告

資料「平成16年度事業報告」に基づき、会長より報告があり、質疑の後、下記のとおり賛成多数で承認された。 *資料の訂正一7頁、里子新聞第3号の発行は次年度に繰り越された

（承認の状況）承認 402（うち、当日出席者 22）、 否認 11（うち、当日出席者 6）

第二号議案 決算報告（監査報告とも）

資料「平成16年度決算報告」に基づき、会計委員長の横濱理事より説明があり、続いて、大山監事より同資料に記載の監査報告書のとおり報告があった。

質疑の後、下記のとおり賛成多数で承認された。

（承認の状況）承認 404（うち、当日出席者 24）、 否認 9（うち、当日出席者 4）

第三号議案 役員候補の選出報告および提出ならびに採決

会長より、添付資料「役員の選出および役員報酬に係る資料」に基づき、理事会で推薦した理事および監事の候補者につき承認を求めた。質疑の後、下記のとおり賛成多数で全員承認された。（敬称 略）

*無効は白票および回答留保者数

(理事)

天沼光太郎	承認 405 (うち、当日出席者 24)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 4
大山利雄	承認 405 (うち、当日出席者 24)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 4
小西菊文	承認 401 (うち、当日出席者 21)、	否認 8 (うち、当日出席者 4)、	無効 4
宮原克平	承認 405 (うち、当日出席者 24)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 4
牟田慎一郎	承認 405 (うち、当日出席者 24)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 4
山川洋一	承認 404 (うち、当日出席者 23)、	否認 5 (うち、当日出席者 2)、	無効 4
山形博一	承認 402 (うち、当日出席者 21)、	否認 7 (うち、当日出席者 4)、	無効 4
横濱英紀	承認 404 (うち、当日出席者 23)、	否認 5 (うち、当日出席者 2)、	無効 4

(監事)

加藤凱信	承認 405 (うち、当日出席者 24)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 4
坂山修平	承認 403 (うち、当日出席者 22)、	否認 4 (うち、当日出席者 1)、	無効 6

重任者および新規就任者は就任を承諾し、任期満了退任者はあいさつを行った。

第四号議案 報酬ある役員の採決 (本議案の審議は、第五号、六号議案の後に行われた)

資料「役員を選出および役員報酬に係る資料」に基づき、会長より、理事会で採決された内容を説明し、承認を求めた。

質疑の後、非営利活動と収益事業とを区分して、それぞれ支払うことを、賛成多数で承認した。

(注) 退席して表決に参加しなかった人がある。

(承認の状況)

①非営利収入にかかる報酬

*事業統括者への報酬について

承認	393 (うち、当日出席者 18)、	否認	14 (うち、当日出席者 4)、
無効	3 (うち、当日出席者 2)		

*事務局長への報酬について

承認	393 (うち、当日出席者 18)、	否認	14 (うち、当日出席者 4)
無効	3 (うち、当日出席者 2)		

②収益事業にかかる報酬

*小西菊文氏への報酬について

承認	393 (うち、当日出席者 18)、	否認	13 (うち、当日出席者 3)
無効	4 (うち、当日出席者 3)		

*山川洋一氏への報酬について

承認	393 (うち、当日出席者 18)、	否認	13 (うち、当日出席者 3)
無効	4 (うち、当日出席者 3)		

第五号議案 事業計画案の検討と採決

会長より、資料「平成17年度事業計画」に基づき、事業計画の説明が行われた。なお、資料の記載に一部誤りがあり、その場で次の部分を訂正のうえ計画の承認を求めた。

*資料の訂正—4頁、上から7行目、1,200,000円の予算を計上する。下から10行目、Rpは¥の間違い。

質疑の後、下記のとおり賛成多数で計画通り承認された。

(注) 退席して表決に参加しなかった人がある。

(承認の状況) 承認 394 (うち、当日出席者 18)、否認 15 (うち、当日出席者 5)
無効 1 (うち、当日出席者 1)

第六号議案 事業予算案の検討と採決

会長より、添付資料「平成17年度予算書」に基づき、説明が行われた。なお、資料の記載に一部誤りがあり、その場で次の部分を訂正のうえ計画の承認を求めた。

*資料の訂正—9頁、「海外調整費」の、収益事業扱 360,000、スリランカ激励 500,000 の記載を削除。

10頁、「会議費」の、うち収益事業扱い 400,000 の記載を削除し、その記載を「賃借料」の行に移す。

11頁、会議費 400,000 は賃借料とする。

質疑の後、下記のとおり賛成多数で計画通り承認された。

(注) 退席していて表決に参加しなかった人がある。

(承認の状況) 承認 392 (うち、当日出席者 17)、否認 17 (うち、当日出席者 6)
無効 1 (うち、当日出席者 1)

4、会議における議事の経過および要領

本総会の前に行われた評議員会の時間延長により、予定より45分遅れて開会。また、議論沸騰のため予定時刻の2時間半後に閉会となった。 *第4号議案の審議、採決は、議長提案により最後に行われた。

第一号議案

会長より、資料「平成16年度事業報告」の記載に添って報告があり、これに関して質疑が行われた。

(質疑)

Q:「スリランカ教育里子家庭救済金」と「スリランカ激励プロジェクト寄付金」の合計 4,948,000 円は別々に集めたものか。これを一緒にして良いものか。(神奈川・高橋他)

(意見) 別々に集めたものならば、両者を区分して書くべきだ。CPIの里子家庭救済募金約500万円のうち、スリランカへ送る250万円(当初目標)をオーバーした資金については、今後の理事会で有効な活用方法を決めたらどうか。(千葉・稲葉) 寄付者に相談するまでもなく、超過分もスリランカへ送ったらよい。

(神奈川・石井)

A:(会長)1月28日付救済依頼文で「募金の趣旨」を謳っている。罹災調査の結果、必要とされた250万円を目標にして寄付を募ったところ、幸い多くの方の賛同を得て500万円程の義捐金が集まった。その内、当初目標250万円は既にスリランカに送っている。寄付者の中には津波被害孤児に限らずより広範な支援の意向もあったので、超過分は「激励プロジェクト寄付金」として有効に使いたい。その用途についてこれから現地と相談し、理事会で決める。なお、超過分に相当する金額の寄付者には、事情を説明して了解を得たい。

Q:資料(事業報告)の7「理事会運営上おきた問題」について、よく理解できない。理事会は何をしていたのか、事実を話してほしい。(福岡・荒木)

A:会長より概要次のとおり説明があった。

- ・昨年末のスリランカ津波被災に関して、事務局は、教育里子家庭の救済を優先するべきであるとの判断のもとに、会員に対して被災調査にひと月ほど要する旨伝え、一般の救済募金や物資の供出先としてスリランカ大使館と日本赤十字社を紹介した。

- ・一方、スリランカ SNECC では、CPI 神奈川地域会から受入れた義捐金等により、一般の津波被災孤児を対象とする「津波孤児教育基金」を1月4日に開設した。
- ・SNECC は、CPI が里子家庭を優先しており、上記基金への資金支援が受けられないと考え、追加募金を行うための日本側窓口を、直接 CPI 小須田理事に依頼した。
- ・小須田理事はこれを1月16日の運営会議に諮り、運営会議は以下の通り決議した。
 - ①小須田理事から SNECC に、電話で真意を確かめる。
 - ②SNECC 事務局長が来日したときさらに詳しく聞く。
 - ③CPI の態度はその後に固める。
- ・小須田理事は、1月19日、SNECC から返事を迫られ、理事会の了解なく上記「津波孤児教育基金」の日本代表を受諾。2日後には「スリランカ教育支援会」という「募金と孤児教育里親募集」の窓口を発起し、その代表に小須田和良氏、事務局長に秋本英雄氏が就任している。1月24日には新聞掲載、発会式を行い、ここに CPI とは別の「里親活動」を発足させた。その間1月23日に CPI 関西連絡協議会へ募金受付窓口を依頼し、断られている。
- ・その後、「スリランカ教育支援会」名の勧誘チラシが複数の CPI 会員に配布され、一部の会員から「CPI は新しい活動を始めたのか」と CPI 本部に苦情が寄せられた。このチラシは、「CPI が新しい（教育里親）制度を支援する」との、誤解を招きかねない文章であったので、不測の事態を恐れ、会長と事務局は CPI 会員に対して3月7日付ハガキによる説明を送付した。
- ・4月16日、小須田理事は、同支援会が SNECC 「津波孤児教育基金」の日本代表ではなくなり、支援団体のひとつに過ぎないと表明。理事会はそのことを SNECC に確認している。

Q：ハガキでなく、もっと詳しく説明した方が良かったのではないかな。ハガキを出すについて三谷事務局長が賛成しなかったと聞いたが、そうなのかな。（福岡・荒木）

A：（会長）事務局としては、CPI と上記支援会とは関係無いことを伝え、この問題を納めたいと考えた。

A：（三谷理事）民主主義であるから多数決できめている。しかし文章の表現については、今少し工夫があってもよかったと思う。

Q：このハガキを見て、会員をやめたいと思う人が出るおそれがある。CPI の会員であっても、どこの会に入っても自由であり、理事会の許可は必要ないのではないかな。（奈良・川口）

A：（会長）自由は尊重されなければならないが、CPI は SNECC を支え、同時に SNECC も CPI を支えている兄弟関係にあるのだから、他の人を混乱に陥れ、団体を攪乱していいとは言えない。自分のご意思で一般の津波被災孤児支援をするのであれば、頑張ってやって欲しいと思う。

（意見）「スリランカ教育支援会」では、日本で作成した里親宛の報告書をスリランカから発送し、コスト削減を図る。CPI も IP 電話にして電話料金を削減するとか、もっと合理化を考えるべきだ（神奈川・秋本）

Q：（議長）関西連絡協議会では、どのように対応したか。

A：（関連協・西川）小須田理事から電話で募金受付窓口の話があったとき、世話役会で討議したが、CPI の活動ではないので、関連協としては協力できないと断った。

Q：SNECC が設立した「津波孤児教育基金」、および、小須田氏が代表の「スリランカ教育支援会」について、CPI はどう考えているか。（神奈川・石井）

A：（会長）①「津波孤児教育基金」が対象とする子供と、CPI の対象者とは異なるので、支援については態度を保留している。②「スリランカ教育支援会」については、CPI とは異なる新しい「団体」である旨、理事会で認識している。

* 質疑の途中、小須田理事および推名理事から再三発言の要請があったが、横濱理事より、「いかなる法人も、理事会が議決して総会に付議した事案につき、理事個人の意見を述べることは出来ない」との指摘があり、議長はこれを了解して発言を許可しなかった。

第二号議案

会計委員長の横濱理事より、添付資料「平成16年度決算報告」に基づき報告があり、続いて、大山監事より、同資料に記載の監査報告書のとおり報告があった。

(質疑)

Q: 特別会計支出 660,000 円 (財団法人 庭野平和財団助成金による) の内容は何か。(神奈川・高橋)

A: (三谷理事) 資料 (事業報告) の 6、③に記載の通り、学校間交流にかかる助成金による事業支出である。なお、同財団への報告は 9 月 15 日までに行う。

Q: タピオカ組合振興コーディネート収入 2,160,000 円について、理事は相手先との契約を見ているか。(神奈川・秋本)

A: (会長) 5 月 21 日の理事会で説明している。

A: (大山監事) 開発の進行中なので契約書はまだ無いが、早期に取り交わすよう促している。

Q: 地域会への補助金の入金が遅れたため、地域会で立替えている。この分は本部決算で未払い計上するべきではないか。(神奈川・秋本)

A: (会長) 地域会にかかる会計規程を固める必要がある。地域会については、監査報告書の指摘を念頭において、定款第 8 章の規定を遵守し、慎重に運営して行きたい。

A: (横濱理事) 地域会の活動計画が決まったら、早目に本部に予算請求した方が良い。期末の報告もシステム化することを提案する。

(意見) 地域会総会は 6 月であり、報告までの時間差で遅れが生じるので考慮して欲しい (北海道・大山)

Q: 地域会への補助に関するルールはあるか。(神奈川・高橋)

A: (会長) 活動内容により必要額を決めている。従来は、郵送費、印刷費、会場費等を補助し、封筒と住所タックは本部から現物支給している。一人当たり千円以内にして欲しいと思っている。

第三号議案

会長より、「役員を選出および役員報酬に係る資料」に基づき、5 月 21 日の理事会で採決された内容を説明し、理事会の推薦する理事および監事の承認を求めた。

(質疑)

Q: 理事候補は、何ゆえこのように決まったのか、推薦されない方に理由があったのか。(福岡・荒木)

A: (会長) 5 月 21 日の理事会にて、公正な無記名投票により決まった。

Q: 4 月 16 日の理事会では二人が辞めることにはなっていなかった。1 ヶ月でこのように変わったのは何故か。(奈良・川口)

A: (会長) 小須田理事に対して、『同人は「スリランカ教育支援会」に専念した方が良いのではないか』との見解があったが、4 月 16 日の理事会で小須田理事より話を聞いた結果、辞任の必要はないとしてその見解は撤回され、この件は落着いている。

5 月 21 日の理事会における理事候補選任は無記名投票であり、結果は投票者の意向が反映したものと考える。

Q: 5 月 21 日の理事会の当日欠席者 (3 人) は、議長に委任したということか。(神奈川・秋本)

A: (大山理事) 議長委任した一人として、議長が判断を下したことに責任を持っている。

(小須田理事) 自分が選任されなかったことについては文句は言わない。しかし、今後の理事会で本当のことを言える人がいない。今後、おかしいことが続いて欲しくない。

(関連協・西川) 小須田さんは理事の立場にありながら、CPI 関西連絡協議会に自分が発起した会の

資金集め窓口になるよう要請した。それこそ理事にあるまじき行為ではないか。

(小須田理事) 私としては、反省しなくてはいけなかった。

(会長) 小須田理事の発言は新理事候補に対する侮辱である。新事務局を中心にして、報告・連携を一層徹底したい。

Q: 書面表決者には、状況が良く解っていない。そのような人が賛成・議長委任するのは問題ではないか。
(神奈川・高橋)

A: (小西) 全て手続を踏んでやっている。選出方法など、よくお読みのうえ表決いただいていると思う。
(意見) 総会の委任状につき、議長以外の特定の人へも委任出来るよう、書式を改定して欲しい。(神奈川・石井)

第五号議案および第六号議案

会長より、添付資料「平成17年度予算案」および「平成17年度事業計画」について説明があり、これに関して質疑が行われた。また、本部より次の資料が配布された。①平成17年度予算 特定非営利活動・収益活動分離明細表②同分離管理費明細表 ③事業別支出 ④会長・事務局・事務管理部の仕事(一覧表)

(質疑)

Q: 収益事業の内容は何か。(関連協・西川他)

A: (会長) インドネシアのタピオカ組合の開発事業にかかるコーディネート業務である。

Q: 事業の安全性、収益性はどうか。(関連協・西川)

A: (会長) この収益事業は事業開発にかかる受託業務で、今年度238万円の収益を見込んでいる。
なお、理事会では仕入れを伴う事業は行わないと決めている。

A: (横濱理事) 経費の按分は、9月までの収益を見て再検討する。

Q: 収益事業の役員報酬を、非営利部門が負担することにならないか。(神奈川・高橋他)

A: (横濱理事) 全て収益事業部門が負担し、非営利部門から支出することはない。

A: (会長) 収益事業が成功しなければ、予算化されている報酬は支払われない。なお、17年度予算では、この収益事業からの収益、約240万円を全てインドネシア・PPKIJの運営費に充当することにしている。このことによって、教育里親からの支援金を全て教育里子の学費に回すことができ、学費の上昇に対応することができる。

なお、今年度予想される固定費相当額の収益は既に確保されている。

Q: 「ファンクラブ」とは何か。(関連協・西川)

A: (会長) 携帯サービスを活用したCPIサポーター組織を作りたい。月200円程度の募金を、自動的に銀行に口座振込してもらおうシステム。

現在、立ち上げ中で、出来れば7月中旬に動き始めたい。

Q: 未だ稼動していないにも拘わらず収入に180万円計上している。このように計画が杜撰だから、今迄大きな赤字で、資産を食いつぶしているのではないか。(神奈川・秋本)

A: (小西) 過去、里親の予想以上の減少により赤字となった。是正に努力している。

現在に至った大きな原因は、里親からの支援収入に見合う額を超えてスリランカへ送金していたことにある。この送金過多 約360万円については、SNECCと討議の結果、今後3年間で調整することで了解がついている。ご懸念の趣旨は充分理解した。

Q: 世銀プロジェクトの収入120万円は100%固いものか。(神奈川・秋本)

A: (会長) 固いと考えて予算計上している。

(意見) 未実現の収益は低めに予算計上すべきだ。固定費の増額は抑えるべきだ。(神奈川・秋本)

Q：現地の卒業生をボランティアに使うと言っているが、卒業生の行方は判っているか。(神奈川・高橋)

A：(小西) 過去に2回調査をしたが、30%位しか把握できなかった。結婚等で定着しており過去にリーダーであった卒業里子をボランティアとして発掘してゆきたい。

Q：スリランカの里子の場合、一人の里子についていくら支援しているか。(神奈川・高橋)

A：(小西) 1575人の里子を966人で支援していることになる。実質支援額は、里子1人当たり約8600円である。それと、スリランカでは今のところ日本からの支援金以外の収入が見込めないで、現地団体の固定費の使用を、送金額の30%以内で認めている。

第四号議案

会長より、「役員を選出および役員報酬に係る資料」に基づき説明のうえ、理事2名に対して非営利活動収入および収益事業収入から報酬を支払うにつき承認を求めた。

(質疑) 第五号および第六号議案との関連で質疑が終っており、直ちに採決に入った。

以 上

平成 17年 7月 25日

議 長

署名済み原本は、本部保管

議事録

署名人

議事録

署名人